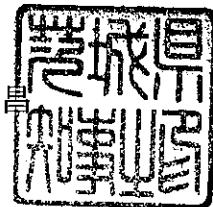




道建 第 77号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 宮田 年耕 殿

茨城県知事 橋本



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたことについては、別紙のとおりです。

中期的な計画の意見

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

○陸・海・空の交通拠点をネットワーク化する幹線道路(高規格幹線道路、直轄国道)の整備 (背景となる考え方)

- ・国際競争力の強化や地域産業の活性化を図るため、常陸那珂港などの重要港湾、茨城空港、これと合わせ高規格幹線道路の整備を進め、陸・海・空の交通ネットワークを確立する必要がある。
- ・首都圏の交通渋滞の緩和と環境改善に資する首都圏環状道路の一つである圏央道の整備が必要である。
- ・首都圏の防災機能の強化を図るため、緊急輸送路として本県の幹線道路ネットワークの整備が有効である。東関東自動車道水戸線や国道6号の整備、また、常陸那珂港(東京湾の機能を代替する)に直結する北関東自動車道の整備が重要である。
- ・都市と都市を結び交通が集中する直轄国道の整備が必要である。(現在、整備率 25%、関東平均 30.4%)

○県民の安全安心な生活を支える道路の整備

(背景となる考え方)

<交通安全>

- ・幹線道路の整備に合わせ、安全・安心な日常生活がおくれるよう生活の場である地方道路の整備を推進する必要がある。(県道改良率全国 25 位 76.6%、市町村道改良率全国最下位 34.5%)
- ・夜間や降雨時などの悪条件でも安全に走行できるような道路づくりを進める必要がある。
- ・高齢社会でも安全・安心して道路を利用できるよう、ゆとりある歩道の整備や電線地中化、交通バリアフリー化が必要である。

<防災対策>

- ・大規模災害発生時に救援ルートとなる緊急輸送道路を確保するため、橋梁の震災対策や老朽化等による崩落の危険性のある道路法面の補修・補強対策が急務である。

○市町村合併等地域構造の変化に対応する道路整備

(背景となる考え方)

- ・効率的で円滑な行政サービスを提供できるよう合併市町村の道路体系を見直し、必要な道路整備を推進する。
- ・拡大する医療格差をカバーし、地域の実情に合った効果的かつ効率的な医療体制を確立する視点からの道路網整備も必要である。
- ・緊急医療体制を確立するために、救急患者を医療機関へ迅速に搬送する幹線道路からのアクセス道路の整備が必要である。

○財政負担の軽減化と平準化を図るための既存ストック長寿命化推進

(背景となる考え方)

- ・橋梁や舗装等の道路施設が、高度成長期より建設後 50 年を迎え今後益々老朽化が進み、更新による経済的・社会的負担が増加することが予想されるため、長寿命化計画に基づく対策が必要である。

2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきことについて

○道路計画の見直し

(背景となる考え方)

- ・早期に事業効果を発現させるために、既存のロングバイパス計画や道路構造を見直すこと。

○公共交通機関の利用を促進するための道路整備

(背景となる考え方)

- ・今後のコンパクトなまちづくりに不可欠な公共交通機関の利活用を促進するため、駅前広場とアクセス道路等の整備が必要である。

○交通渋滞箇所の解消

(背景となる考え方)

- ・主要交差点の立体化や環状道路の整備を推進し、都市部の交通渋滞の緩和を図る必要がある。
- ・その他、交通のネックになっている交差点では、局部改良することにより短期間で渋滞解消を図る必要がある。

○地域の特性に合った道路整備によるコスト縮減

(背景となる考え方)

- ・地域の特性にあった道路構造を選択し、コスト縮減等を図ること。
- ・住民の意見を集約するシステムを確立し、事業の短縮化を図ること。

3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般について

○国と県の役割と負担のあり方の見直し

(背景となる考え方)

- ・国道のネットワークの整備に当たっては、広域的観点等からその機能と役割について再検証を行い、直轄事業と県事業の施行区分を見直し、それぞれの責任において整備する必要がある。
- ・遅れている地方の道路整備の実情に鑑み、地方が主体的に取り組む道路整備や道路の維持に要する費用に対し、道路特定財源の拡充を図る必要がある。
- ・道路直轄事業については全額国が費用を負担すべきであり、地方負担金を廃止すべきである。